

**2019年5月の改元・10連休にともなう
みずほ e-ビジネスサイトに関するお客さまへの
ご案内・ご依頼事項について**

株式会社みずほ銀行

本件に関するお問い合わせ先

みずほ e-ビジネスサイト ヘルプデスク

0120-017324（旧みずほ銀行の店舗の口座をご利用のお客さま）

0120-717466（旧みずほコーポレート銀行の店舗の口座をご利用のお客さま）

〈受付時間 月曜日～金曜日 09時00分～19時00分〉

（祝日、振替休日を除く）

〈目次〉

1. 改元によるお客さま影響の概要	3
(1) 10連休中のサービスがご利用いただけない期間	3
2. 各サービスメニューへの影響	3
(1) 入出金明細照会／振込入金明細照会	3
(2) 個人住民税一括納付	6
(3) 総合振込、給与／賞与振込、口座振替依頼	7
(4) 電子証明書の更新について	7

1. 改元によるお客さま影響の概要

2019年5月1日に予定されている平成から新元号への改元および2019年4月27日（土）から5月6日（月）が10連休となることにともなう、みずほe-ビジネスサイトに関する影響、お客さまへのご依頼事項についてご案内いたします。

（1）10連休中のサービスがご利用いただけない期間

2019年5月1日（水）が祝日となることにともない、2019年4月30日（火）、2019年5月2日（木）も休日となります。4月29日（月）から5月6日（月）はサービスをご利用いただけません。

2. 各サービスメニューへの影響

（1）入出金明細照会／振込入金明細照会

入出金明細または振込入金明細のデータをダウンロードしてご利用の場合、データに和暦年を使用しているため、変更が発生いたします。

画面や帳票にて照会を行う場合は西暦にて表示しておりますので、影響はございません。

（a）改元にともなう変更内容

2019年5月1日以降に発生したお取引より、ダウンロード明細の日付項目における和暦年の表示が「01」になります。

2019年4月30日までに発生した取引明細の和暦年表示は、明細データを改元後にダウンロードした場合も「31」となります。

具体的な各日付項目の設定内容は、以下のとおりです。

【1】ヘッダー・レコード（YYMMDDの表記について YY：和暦年、MM：月、DD：日を表す）

項目名	設定内容	2019/04/30 までに取得	2019/05/01 以降に取得
作成日	データを照会いただいた日	31MMDD	01MMDD
勘定日（自）	照会データのうち最初の取引の勘定日		取引発生日に応じて設定
勘定日（至）	照会データのうち最後の取引の勘定日		2019/04/30 まで：31MMDD 2019/05/01 から：01MMDD

【2】データ・レコード (YYMMDD の表記について YY：和暦年、MM：月、DD：日を表す)

項目名	設定内容	2019/04/30 までに発生	2019/05/01 以降に発生
勘定日	みずほ銀行が勘定取引を実施した日	原則 <u>31</u> MMDD (※4)	<u>01</u> MMDD
預入・払出日 (※1)	取引日 (起算取引の場合は起算日)		
交換呈示日 (※2)	手形・小切手の交換呈示日 (ない場合オールゼロ)		
不渡返還日 (※2)	手形・小切手の不渡返還時 限到来日 (ない場合オールゼロ)		
当初預入日 (※2, 3)	通知預金・定期預金の 当初預入日		
満期日 (※2, 3)	定期預金の満期日		

(※1) 振込入金明細照会の場合、項目名は「起算日」となります。

(※2) 振込入金明細照会の場合、当該項目はございません。

(※3) 入出金明細照会のうち、照会する口座の預金種類が通知預金・定期預金のみの項目です。

(※4) 交換呈示日・不渡返還日・満期日は、2019/04/30 までに取引が発生した場合にも
2019/05/01 以降の日付が設定されるケースがありますが、その場合も「平成の和暦年」で
表示されます。(例：満期日が 2020/01/31 の場合、「320131」と表示)

(b) 変更における注意点

- ・改元前後に発生した取引明細をまとめてダウンロードする場合、平成の和暦年「31」と新元号の和暦年「01」が混在しますので、あらかじめご注意ください。
- ・2019年4月29日(月)から5月6日(月)までに発生したお取引の明細は、10連休中にサービスがご利用いただけなかったため、5月7日以降にダウンロードいただけます。
- ・みずほ銀行との取り決めにより過去日付をお取引日として取り扱う「起算日取引(※)」が発生する場合、預入・払出日が「平成の和暦年」、勘定日が「新元号の和暦年」となるケースがあります。

(※) 資金管理サービス(ベストバランスコントロール・ベストバランスマネジメント)をご利用で、振替方法「起算日取引(基準日の翌営業日に基準日を起算日として振替える)」をご選択いただいている場合も該当します。

＜ご参考：入出金明細照会の各日付項目における表示例＞

例①：改元前後の取引明細を5月7日の取引発生後に取得する場合

【取引発生状況】

取引発生日	取引内容
2019/04/26	手形・小切手の入金
2019/04/30	ATMでの現金入金
2019/05/07	手形・小切手の入金

【日付項目内容】

ヘッダー・レコード	作成日	勘定日（自）	勘定日（至）		
	010507	310426	010507		
データ・レコード	勘定日	預入・払出日	交換呈示日	不渡返還日	
	310426	310426	310507	310508	
	310430	310430	—	—	
	010507	010507	010508	010509	

例②：4月26日までの取引明細を全て取得済でかつ、10連休中の取引が発生しない状態で5月7日の当日取引発生後に取得する場合

【取引発生状況】

取引発生日	取引内容
2019/05/07	現金入金

【日付項目内容】

ヘッダー・レコード	作成日	勘定日（自）	勘定日（至）		
	010507	010507	010507		
データ・レコード	勘定日	預入・払出日	交換呈示日	不渡返還日	
	010507	010507	—	—	

例③：改元後に改元前の日付を起算日とする取引が発生し、5月10日の取引発生後に取得する場合

【取引発生状況】

取引発生日	取引内容
2019/05/10(起算日 2019/04/26)	店頭取引
2019/05/10(起算日 2019/05/07)	店頭取引

【日付項目内容】

ヘッダー・レコード	作成日	勘定日（自）	勘定日（至）		
	010510	010510	010510		
データ・レコード	勘定日	預入・払出日	交換呈示日	不渡返還日	
	010510	310426	—	—	
	010510	010507	—	—	

例④：資金管理サービスにて振替方法「業後取引（基準日当日の残高を、基準日付で振替える）」をご選択いただいているお客さまが、改元前後の夜間資金移動結果を5月8日に取得する場合

【取引発生状況】

取引発生日	取引内容
2019/04/27 0:30 頃 (2019/04/26 付)	資金管理サービス振替取引
2019/05/08 0:30 頃 (2019/05/07 付)	資金管理サービス振替取引

【日付項目内容】

ヘッダー・レコード	作成日	勘定日（自）	勘定日（至）		
	010508	310427	010508		
データ・レコード	勘定日	預入・払出日	交換呈示日	不渡返還日	
	310427	310426	—	—	
	010508	010507	—	—	

（２）個人住民税一括納付

（a）2019年4月分（5月10日指定日分）のデータ送信時限

2019年4月分（5月10日指定日分）のデータ送信時限は以下のとおりです。
お早めにデータ送信のご準備をお願いいたします。

ご契約口座	データ送信時限
旧みずほ銀行の店舗の口座をご利用のお客さま	2019年4月26日（金）正午
旧みずほコーポレート銀行の店舗の口座をご利用のお客さま	2019年4月26日（金）午前11時30分

（b）改元にもなう変更内容

納付の依頼を「みずほフォーマット」または「Dフォーマット」のデータアップロードで行う場合、納付指定日、納付年月に和暦年を使用しております。

上記フォーマットをご利用の場合、納付指定日、納付年月の和暦年は、以下のとおり設定してください。

2019年4月分（5月10日指定日分）までは和暦年「31」をご使用ください。〔※1〕

2019年5月分（6月10日指定日分）以降は和暦年「01」をご使用ください。〔※2〕

〔※1〕2019年4月分（5月10日指定日分）までは、新元号の和暦年「01」で作成した納付データは受け付けできませんので、あらかじめご注意ください。

〔※2〕2019年5月分（6月10日指定日分）以降も一定期間は、平成の和暦年「31」で作成した納付データ（納付指定日「310610」等）も受け付けいたしますが、一定期間終了後は受け付けいたしませんので、お早めに新元号の和暦年「01」で納付データを作成いただくようお願いいたします。

「F フォーマット」をご利用の場合、画面への入力により依頼を行う場合は、和暦年を使用しておりませんので、改元にともなう影響はありません。

(3) 総合振込、給与／賞与振込、口座振替依頼

(a) 改元にともなう変更内容

- ・総合振込、給与／賞与振込、口座振替依頼は、データフォーマットの日付項目に和暦年を使用しておりません（「月」「日」のみ）ので、改元にともなう影響はございません。
- ・2019年4月30日（火）から5月2日（木）は、銀行休業日となるため、振込または振替指定日に指定できませんので、ご注意ください。
- ・また、上記日付が銀行休業日となることにより、通常月に比べ、データの承認時限が前倒しとなりますので、お早めのご準備をお願いいたします。

(4) 電子証明書の更新について

みずほeービジネスサイトをご利用いただく際にお使いいただいている「電子証明書」の有効期限が10連休中に到来するお客さまにつきましては、2019年4月26日までに「電子証明書」の更新が必要となります。

該当のお客さまには、別途、電子メール等でご連絡させていただきます。